

台風・地震等災害発生時の登下校について

台風や大きな地震などの災害が発生している時、または発生するおそれのある時は、テレビ・インターネットなどの情報をもとに、下のような対応をしていただきますようお願いいたします。

1. 大阪府内全域または南河内地区、松原市に

「暴風警報」または「レベル4以上の気象警報【危険警報】」または、「高齢者等避難」

が発令されている場合、自宅にて待機をお願いいたします。

※以下の時間帯に警報等が解除された場合は、周囲の安全に注意して「登校」することになります。

ただし、警報解除後も、一時的・局地的に大雨が降ったり、強い風が吹いたりします。

子どもの安全を優先した対応をお願いします。

①午前7時時点で上の警報等が解除された場合

……平常通りに授業があります。給食もあります。

②午前7時すぎから午前8時30分までに上の警報等が解除された場合

……午前中だけの授業になります。給食はありません。

③午前8時30分をすぎて上の警報等が解除された場合

……臨時休校になります。

- 登校後に、上の警報等が発令された場合は、教育委員会とも相談しながら、児童の安全を考えて状況を判断し、学校長が「学校待機」や「下校」（集団下校を含めて）の決定をします。

2. 松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合、「臨時休校」になります。その日以降については、被災状況の把握後、近隣地域の安全が確認されてから、学校再開のお知らせをいたします。

※ 高齢者等避難とは・・・指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や洪水の危険度分布で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合、高齢者等避難開始の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想させる場合などに、市から発令される避難情報